

ドラッカー社会哲学における自由概念の位置付け 初期2作を中心として

A Tentative Assumption on Peter Drucker's Social Philosophy and His Liberty Conceptions

Focused on Two Pieces of His Writing in Early Stages of His Work

篠原 勲
SHINOHARA Isao

井坂 康志*
ISAKA Yasushi

和文要旨：ドラッカーの社会哲学における特性を西欧のリベラリズム思想の系譜において理解することで、彼の自由概念の特質を描出する。その際、西欧リベラリズムが本質的に有するいくつかの思想的特徴に着目し、ドラッカー社会哲学の基礎的理念の確定を試みる。また、後に展開されるマネジメント体系と彼の初期思想との接続についても、私見を述べる。

【キーワード】自由、ハイエク、マネジメント、正統保守主義、個人主義

Abstract : The study refers Peter Drucker's social philosophy liberty conceptions. We will intend to accept his fundamental ideas in the contextual circumstances of the Western liberalism, focused on some significances, and point out relationship between his early works and his subsequent ones.

【Keywords】Liberty, Hayek, F. A., management, traditional conservatism, individualism

1. 序

本稿の目的は、ピーター・F・ドラッカー（Peter F. Drucker）初期の社会哲学の概要を示すとともに、リベラリズム議論における位置付けを行うことにある。ドラッカーとは、研究者、コンサルタント等の実践活動を通じて、日本をはじめ先進諸国の経営学領域に大きな影響を及ぼした社会哲学者である。しかし、いったいなぜ、ドラッカーの社会哲学の諸特質を論じるために、リベラリズムの系譜への位置付けが必要となるのだろうか。むしろ、近年のリベラリズムの議論において、「自由概念」とは一義的かつ明白なものではない。先行的な当該領域における諸検討からも、リベラリズムの多義性に着目した概念把握が一般的潮流といっても過言ではない。しかしながら、リベラリズムの議論を概観するならば、英米および大陸の2つの潮流が存在することは議論における前提をなすものと考えられる¹⁾。本論では、ドラッカーの経

営学の基礎をなす社会哲学、ないし社会観をその思想的特質から前者の系譜に属することを明らかとし、同時に彼の経営学の基礎的視座をも検討の俎上に上げることを主題とする。

ドラッカー社会哲学とリベラリズムの関係性について、とりあえずの見通しを得ることは、さほど難しくはない。というのも、活動領域は多元的であれ、彼の問題関心は一貫して自由社会の実現に置かれたためである。だが、ここで注意すべきことがある。それは、日本におけるドラッカー受容が、企業におけるマネジメントを中心とした点である。彼をマネジメントの主唱者と目する傾向は依然強く、経営管理ないし企業組織の領域において、きわめて実践的・実務的に受容されたのが実状である。これらの事実自体は一概にドラッカーの思惑に反したとはいえない。彼自身、マネジメント理論の著述において、その適用領域を企業経営に限定した時期もある。

* ものつくり大学非常勤講師

上記の事情は、彼の言説に内在する固有の特徴も関わりを持つ。ドラッカーの主張は本来的に定性的かつ実際のであり、一般的な近代経済学のアプローチと異なり、経験科学としての実証性のみを追求したわけではなかった。ゆえに、厳密な社会科学的研究としての適性を欠くとの認識がアカデミズム中心に持たれたことも恐らく事実であろう。このような理由からも、彼の理論を支持した層も、学界・教育界以上に、実業界に偏した事実是否めない²⁾。

この事実ゆえに、彼の基礎的信条をもとに社会哲学を体系化する機運も乏しかったといえる。ドラッカーが本質的あるいは本能的なまでに固執した社会論・文明論への理解が、実用度の高い企業経営(マネジメント)論の背後に隠れることで、社会哲学領域の研究が円滑には進まなかった事実が指摘されよう³⁾。事実、ドラッカー学説に関する経営理論に関する既存研究は決して少なくはない⁴⁾。むしろ、きわめて多領域で言及されたとしても過言ではない。しかしながら、彼の社会哲学に関する研究成果は、筆者の知る限りごくわずかなのが現状である⁵⁾。

だが繰り返しになるが、ドラッカーの分析視角には、常に首尾一貫した根本関心が存在した。この問題関心とは、社会および個人の自由概念に関わる。自由はドラッカー社会哲学の明確な縦糸といってもよい。この意味ではマネジメント等の経営学説もすべて派生領域ないし副産物と見なしうるほどである。以上の理由から、本稿においては、ドラッカー学説の社会哲学的基礎に考察の焦点を当てることとする。この考察を通じて、ドラッカー社会哲学の底流をなす自由の前提条件を描出するとともに、欧米におけるリベラリズムの潮流における位置付けを試みる。同時に、経営領域との必然的関連性をも明らかとしたいと考える。

本稿の議論構成は以下の通りである。まず第2節では、ドラッカーの初期2作の問題設定を確認し、基礎的視座を得る。第3節では、彼の諸言説の英米流自由主義哲学という流れへの対応関係を確認しつつ、ドラッカー社会哲学に含まれる自由概念等の術語の解釈を試みる。第4節では、ハイエク等の英米を中心としたリベラリズムの潮流を参照することで、ドラッカー社会哲学のこの系譜への位置付けを試みる。同時に、西欧リベラリズムに内在する「可謬性」という特質に着目し、ドラッカー社会哲学との共通基盤を確認する。第5節では、ここまでの議論を踏まえドラッカー社会哲学の制度構想および企業経営におけるマネジメントへの接合の必然性を概観する。

2. ドラッカー初期2作の問題設定 自由概念の哲学的基礎

日本のドラッカー研究において、最初に自由概念を分析対象としたのは、三戸[1971]である⁶⁾。ドラッカーの社会哲学を考察対象とした数少ない文献の一つといえる。経営学的体系化もさることながら、三戸の研究はドラッカーの根本関心が社会と個人にあると指摘した点において特に注目に値する。三戸は、「マルクスが資本主義の告発者であるとするなら、ドラッカーは全体主義の告発者として登場した」と述べ⁷⁾、ドラッカーの意図した特定の時代背景における政治性を強調する。

確かにこの指摘は正しく、ドラッカー自身の来歴を見るならば容易に推察可能である⁸⁾。ドラッカーは、青年時代を全体主義勃興期のオーストリアで過ごし、当時の重苦しく自由の欠乏した時代状況を肌で感じた知識人の一人である。後に彼はイギリスに渡り、数年の活動を経てアメリカを自らの本拠地と定める。彼自身の感情経験および理性的判断からも、全体主義の脅威に晒される自由の問題意識がきわめて先鋭的に理解されたといえる⁹⁾。現在にいたるマネジメントを主領域とした著作活動もつまるところこの自由という伝統的価値の擁護に捧げられるものと理解してさしつかえない¹⁰⁾。

ドラッカーによる初期の2作(『経済人の終わり(The End of Economic Man)』、『産業人の未来(The Future of Industrial Man)』)を通じての終始一貫した問題関心は、「社会において自由を実現する方法論」に関わる。ここで検討すべきは、ドラッカーの社会哲学における自由の意味内容および実践手法である。彼が自由を至上価値として捉えた事実疑念の余地はない。「資本主義」「平等」「正統性」等の諸概念が彼にとって、ファシズム、ナチズム、社会主義等と自由社会との比較分析手法を提供する機能的概念であったとすれば、自由は西欧の歴史によって培われた目的価値であったといえる¹¹⁾。

ここでドラッカーの社会哲学の解釈に入る前に、彼の諸言説の時代背景について、問題状況を整理しておく必要がある。まず、問題設定の明確化にあたり重要な事実は、処女作『経済人の終わり』(1938年)が、副題に「全体主義はなぜ生まれたか」と掲げられることから明らかなように、ナチズム興隆の原因究明とその克服を主要命題とした点である。彼自身本書を「政治の書」と宣言するように、背後には抜き差しならないナチズムとの対抗関係が明確に存在する。ここでいう「政治の書」とは、言論を通じた闘争活動と言い換えてもよい。自由を擁護する彼にとって、興隆をきわめるファシズム体制を攻撃し、論理的に駁する目的を避けて通ることはできな

かったためである¹²⁾。

当時から知識人たちの間では、ナチズムの本質追究の議論が多くなされていた。しかし、大半は情緒的反発にもとづき、論理的原因究明は未達成といえた。それに対し、ドラッカーは既存のナチズム批判を俎上に上げ、それらの薄弱な根拠をも逐一攻撃した。彼が用いた方法とは、多くを彼独自の観察と分析によっていた。ファシズムに抵抗するためには、運動法則を冷静かつ客観的に観察し、その歴史的必然性を構造的に明らかにする必要があった。ナチズムの跳梁は現実に生起し、進展する現実であった。ゆえに、構造分析の知的推論が思弁に偏することは許されなかった。彼が処女作『経済人の終わり』を高度な時論として書き上げたのも上記の理由による。

第2次世界大戦に先立つ『経済人の終わり』執筆時はヨーロッパ暗黒の時代であった、それまで当然とされた社会における暗黙の了解が混沌のうちに瓦解しつつあった。処女作執筆に際するドラッカーの主たる問題意識は、暗澹たる情勢下、近代産業主義における社会、文化、経済等の停滞の原因究明という性質も併せ持つことになった。当時瀰漫した貧困、失業、階級闘争等の資本主義的諸問題に対する西欧諸国の無能は、必然的に大衆の絶望と幻滅を招くこととなった。この自由社会の機能不全に端を発する大衆の絶望ゆえに、全体主義が代替案として登場せざるをえなかったと彼は説明する。この差し迫った問題性こそが無名の若きドラッカーをとらえた中核的意識であり、彼が『経済人の終わり』執筆により、一石を投ぜんとした問題状況であったといえる¹³⁾。

彼は、経済学、政治学、哲学、心理学等の学際領域を縦横無尽に駆使することで、彼本来の思想的関心に対し、覚醒した意識による観察と分析を行った。この問題意識は、彼の次作『産業人の未来』において一定の解が示され、さらに第3作『会社という概念』において具体的な展開を見る。以降、戦後においては、企業のマネジメントという新たな課題を解くにあたって、彼自身が体験したナチズム下の鮮烈な問題意識が彼の脳裏を去ることはなかった。

初期の著作において、ドラッカーは主に多面的な政治思想に立脚することで、社会的諸現象を考察する。このことが、結果として後年の壮大なマネジメント体系の礎石を据えることとなった。先の『経済人の終わり』でドラッカーは、第2次世界大戦前の先進西欧諸国経済で猖獗をきわめる他のイデオロギーとの対比のうえで、資本主義的市場メカニズムの優越を述べる一方で、失業、階級闘争、人間疎外等の資本主義に内在する欠陥克服なくして、その存続には疑念があるとの見解も併せて示した¹⁴⁾。

『産業人の未来』(1942年)では、文明転換後の制度的変化を裏付ける企業の存在意義に焦点を当てる。本書では、ファシズム体制下で不完全な機能しか持ちえない企業の存在を明確に批判した。しかしながら、大企業が卓越した経済業績を手中にするならば、同時に企業の社会的役割の確定、正統性の維持¹⁵⁾、労働組合との協調関係が不可欠な課題ともなることを指摘する。

補足するならば、第4項で若干触れるように、『会社という概念』(1946年)は、世界的な自動車メーカー、ゼネラル・モーターズ(GM)を調査対象とした著作であった。本書執筆にあたり、2年をかけてGMの理念および業務工程の調査研究が行われた。この作業を通じてドラッカーは、GMの企業目的、理念、実践、業績に関し、説得性に富む結論を導出した。これに加え、企業の持つ経済的機能のみならず、政治的機能の存在を新たに明らかにした¹⁶⁾。

これら初期の執筆活動において、ドラッカーは直面する諸問題には特定の解決法はないという事実を率直に認めるところから論を展開した。彼は、社会に関する青写真を描くことをしなかった。社会の原理を指定しなかった。社会の理論的モデルや第一原理が置かれる以前に、基本思想の妥当性の検証が不可欠であったためである。反対に、彼がナチズム跋扈という現実的脅威に対しよりどころとした理念とは、後に詳しく見るように新奇なものではなく、伝統的なヨーロッパ的諸価値であった。以下では、彼の提示した理念としての自由概念、および自由社会を実践的に実現する政治手法に焦点を当て、思想的系譜からの位置付けを試みることで、その意味内容を明らかとしていきたい。

3. リベラリズムの系譜におけるドラッカーの自由概念

西欧の自由思想には、歴史的に形成された知的伝統ともいべきものが存在する。次に、ドラッカー社会哲学に見られる特質を見ることで、彼が属すると考えられるリベラリズムの系譜を確認しておくこととしたい。

ドラッカーの社会哲学の特徴としては、次の3点を指摘することができる¹⁷⁾。彼の社会哲学は、彼の理想とする政治手法にもそのまま適用される。

第1は保守主義である¹⁸⁾。この概念は、近代英米流の個人主義やアメリカ建国の理念に起源を持つ。彼のいう保守主義とは、一般的概念ではなく、「改革の原理」を意味する。この立場の特徴は、時代的・環境的变化を前提とし、過去を理想化せず、現在に対しても幻想を抱かない、あくまでも社会の不断の変化を肯定する実践哲学である。

第2は「非」理性万能主義である¹⁹⁾。この思想には、青写真や万能薬に信を置かない姿勢に特徴を有する。理念については一步も譲らない反面、機能する制度、問題解決への柔軟性を持つ。

第3は実証主義である²⁰⁾。実証主義とは、人間を本来的に不完全な存在と見なし、試行錯誤の過程で漸次的に問題解決をはかる政治手法である。人間が理解できるのは、今ここにある現実の社会だけとする。ゆえに人間は、理性によって導出された単一の原理ではなく、現実の多元かつ複雑な社会をありのままに認め、それを自らの社会的、政治的行動の基盤とすべきと考える²¹⁾。

上記よりドラッカーの社会哲学の特徴とは、人間の理性、特に認識能力の有限性に関する強い自覚にあると考えられる。ここからドラッカーは、個々人を自己および社会の真実の姿を完全に把握できる存在とは考えず、すでにある現実を相対的に信頼し、未来を創造する姿勢の必要性を導出する。すなわち、絶対的真理ないし至高の存在とは、理性によって一義的に把握可能なものではないために、真理性の高いと考えられる現実を相対的に選び取ることによって、真理に対して近似的に前進を試みる政治思想が根底にあるものと考えられる。ゆえに、この相対的に近似的真理に到達する方法として、ドラッカーは個人と社会との相互作用による制度、換言すれば現実を通じた「学習の場」を通じた人間活動の重要性を認識するにいたった²²⁾。この一連の政治的姿勢を指して、ドラッカーは正統保守主義と呼び、現実的な「改革の原理」として解釈する²³⁾。さらに、ドラッカーによる正統保守主義を構成する諸条件として、彼の著作から以下のようなものが提出された。

彼自身の説明によれば、正統保守主義とは、「明日のために、すでに存在するものを基盤とし、すでに知られている方法を使い、自由で機能する社会をもつための必要条件に反しないかたちで具体的な問題を解決していく」原理である²⁴⁾。つまり、正統保守主義とは、政治的手法であり、本来的に機能的概念である。ゆえに、一方で擁護すべき最高価値、ないし理念というべきものが存在する。その理念が自由であり、自由を市民社会における必要条件と見なす。ここから、自由の実現に対し個別具体的な時代状況のなかで漸進的に実現を図る政治手法が導き出された。

さらに、ドラッカーは正統保守主義という政治手法から一步踏み込んで、社会における自由実現に不可欠な具体的条件を以下のように措定する²⁵⁾。

第1は、政治的条件である。「自由な社会を成立させるためには、□□政府の権力を、制御し、制限し、責任ある

ものとしなければならない」とする²⁶⁾。

第2は、個人主義的条件である。「社会の中心的領域において、市民一人ひとりの責任ある意思決定をあらゆることの基盤としなければならない」とする²⁷⁾。

第3は自治的条件である。「法的、形式的な民主主義を実現するだけでは十分ではなく、政治とその意思決定に、市民一人ひとりの責任ある参画を実現しなければならない」とする²⁸⁾。

第4は、政治的独立性に関する条件である。「政治的な統治と社会的な支配を分離、並置しなければならないものとする。いずれも制限しなければならない。互いに制限し合い、均衡し合い、制御し合うようにしなければならない」とする²⁹⁾。

以上の諸条件は、ドラッカーの初期2作において強調される社会の一般理論といえる。すなわち、社会を構成する個人に「位置付け」と「役割」を与え、かつ権力を正当なものとするための条件である。しかもこれら諸条件いずれもが、窮極的に同一の社会目的に仕えるべきと考えられる。ドラッカーは次のように補足する。

「政治的な統治の基盤は、正義の理念でなければならない。なぜならば、政治制度とは、社会の法的枠組みのことだからである。これに対して、社会的な支配の基盤は、実体的な社会目的の実現を約束するものでなければならない」³⁰⁾

彼のいう窮極的社会目的が自由の擁護に置かれることは明らかである。同時に、自由において正義が実現される。事実、正義の解釈はヨーロッパの思想史において連綿とした系譜が存在する。その具体的発現形式はほぼ個人における自由に置かれてきた。

ドラッカーの個人主義、自由に関する基本的諸見解は、彼の分析対象のあらゆる領域にわたって常にモチーフとして機能する。ドラッカー社会哲学にあっては、政治、市場等の社会的制度は、目的に仕える道具と見なすべきという機能主義的思考がきわめて濃厚に存在するが、同時に個人の自由というキリスト教的思想を踏まえた伝統的思想にも立脚する。彼の理論構成が人間的側面を重視するのもこのためである。したがって、特定の制度的主体の絶対化を危険視する。自由な社会の実現にあたっては、唯一の主体が社会目的を独占的に解釈し、実行する状態を回避すべきことが大前提となる。このことが、ナチズム支配という現実的脅威に対抗したドラッカーによる言説の骨子でもあった。後に展開されるマネジメント体系の一大理論が、窮極的には個の自由を確保しつつ、社会組織の多元性・創発性を発揮させる手段として考察されたのもこのことと無縁ではない³¹⁾。

次項ではドラッカー社会哲学の西欧思想における系譜を確認することで、彼の思想史的位置付けを考察することとしたい。

4. 英米流自由主義思想の検討

4-1 思想的系譜

彼の正統保守主義の基本的視座を見るならば、英米流の伝統的保守思想の系譜に彼の社会哲学は位置付け可能と考えられる。

とりわけハイエクに代表される「反合理主義」の思想的系譜である。ハイエクが述べるように³²⁾、英米の近代思想には、先のドラッカーに典型的に見られる独特な保守思想が存在した。ハイエクが自らの系譜と認識するのは、ロックにはじまり、マンデヴィル、ヒューム、ファーガソンを経て、スミスにおいて開花を見る英米流自由主義であった。また、ドラッカーが非常に高く評価する思想家パークにおいて十分な成熟に達し、トクヴィルとアクトン卿において、完全な表現を見た。いずれも、人間理性の絶対視を拒否し、個の限定的合理性と社会との相互作用および緊張関係においてのみ、自由の発展はなされると主張する点において共通の基盤を有する³³⁾。

ドラッカーは、英米と大陸における自由の受容について次のように述べ、両者の相違を端的に示している。「19世紀においてヨーロッパ大陸が手にすることのできた自由は、相対する2つの絶対主義が、いずれも相手を支配しきれないとき、一時的にもたらされたものにすぎない。自由は、万人の認める基本理念にはならなかった。……アメリカとイギリスでは、自由は当然のものであり、政党間に共通する基礎となっていた」³⁴⁾。

とりわけドラッカーの高く評価した政治姿勢とは、アメリカ建国の理念にあった。そこでは、「イデオロギーや完全主義による諸々のプログラムではなく、伝統、自治、党組織を基盤として、二大政党制が成立した」ことから明らかなように³⁵⁾、絶対的真理を理性によって把握を試みるものではなく、理念にもとづく枠組みのみを措定し、この枠内で個別具体的な現実の相対的善の取捨選択が行われることとなった。この理性主義を排した政治姿勢の淵源は、上に述べたイギリス流の自由主義に淵源を持ち、アメリカにおいて鮮明な開花を遂げたものとドラッカーには認識されたと考えることができる。

本論では英米流自由主義の代表的論者として、主としてハイエクを取り上げ、ドラッカー社会哲学との対比を試みることによって、英米流自由主義思想における位置付けを行うこととしたい。

ハイエクは論文「真の個人主義と偽の個人主義」にお

いて、自由主義に付された意味の混乱を整理し、正当な知的伝統の存在を明らかにした。すなわち、端的にいうならば、先の漸進主義的な自由主義の系譜と、単一の理性による計画主義的社会設計の系譜を区別し、前者を「真の個人主義」として受容すると同時に、後者を「偽の個人主義」として排斥する。ハイエクの選択した「真の個人主義」の根本的態度とは、換言すれば、「いかなる個人の設計によるものでなく、しかも個々人の知性を超える秩序や制度を相対的に尊重する姿勢」ともいえる。いわばこれがハイエクのいう「自生的秩序」の真意であり、彼の反合理主義的精神の起源でもあった。同様に、「社会が個人よりも偉大であるのは、社会が自由である限りにおいてだけだということである」と述べる点において、自由という最高価値の実現が彼の所論の必要条件であったことも窺われる。

この立脚点において、英米流自由主義の思想的系譜を要約するならば、以下の流れとなる。すなわち、ハイエクの述べる反合理主義の思想的伝統、つまりマンデヴィルからヒュームやスミスらのスコットランド啓蒙の哲学者、ならびに現代のポパーやハイエク自身にいたる思想潮流である。また、ハイエクの指摘するこの思想潮流とは少々系列を異にするようであるが、J.S.ミル、特に彼の『自由論』の議論も重要な思想的伝統を形成するものと捉えられる。

4-2 リベラリズムの可謬性

英米流自由主義的諸見解は、以下の特徴によって意味づけが可能と考えられる。すなわち、「可謬性」である。この立場は、一般に自由の可謬性を強調する論者から「可謬主義的リベラリズム」と呼ばれる。

可謬主義的リベラリズムとは、人間の能力には限界があるため、間違った認識を持ったり、誤った判断を下したりしやすい事実を重視し強調して自由主義を議論する立場をいう³⁶⁾。このことはつまり、人間理性を絶対化せず、複雑な社会と不完全な人間との相互作用において、政治社会の制度設計を行うべきという思想潮流といえる。今ある現実を所与として、漸進主義的発想で将来を設計すべきとし、同時に試行錯誤の過程を制度に織り込むことで人間の社会における相互作用による交流を重視する。先のハイエクの指摘で見たように、欧米の自由主義思想に一貫して流れた思想的系譜ともいえる。

可謬主義的リベラリズムの過程においては、2つの重要な前提が導出される³⁷⁾。1つは、人間の理性、特に認識能力の有限性の強い自覚である。これは個々人は自らおよび社会の善き生の原則について決して完全には知り

えない、という基礎的見解の表れである。社会的価値判断のみならず、自己の生の目的についてもしばしば誤った判断を下すことがあると想定される。

今1つは、人間の認識能力への不信の反面として、意図されざる自生的な社会的過程を相対的に信頼する点である。これは先のハイエクの議論からも明らかなように、個々人の自由な活動から生じる社会的相互作用を善き生についての一の場としてとらえる姿勢である。つまり、「価値世界の構造化」(井上達夫)によって、権力の集中を防ぎ、個の持てる能力を社会と止揚させる方法的過程を指す。

可謬主義とは、同時に汎批判的合理主義という性質を併せ持つ。施[2003]によれば、汎批判的合理主義は次のように説明される³⁸⁾。

「個々人は、多くの場合、自己のおかれた状況の認識、自己自身に関する認識の上に立ち、自己の善き生の構想(善き生についての仮説的理論ということもできよう)を形成する。自己の人生を導くと思われる原則・理想・基準を個人が選択するとしても、それはあくまで仮説的なものに過ぎない」

汎批判的合理主義理解にあたっては、仮説的、批判的吟味という術語の意味内容が重要となる。仮説的とは、いまだ検証されざる特殊見解である。自然科学と異なり、社会や文明に関する諸見解は客観的に立証することはほぼ不可能といってよい。可謬主義の知的伝統においては、個の不完全性を前提とするゆえに、選択される原則、理想、基準は個人の判断に委ねられる。その判断の際に選び取られた原則がここでいう仮説である。この時点では妥当性は未検証にとどまらざるをえない。したがって、社会の現実的文脈のなかで生きてみることによって、その仮説の成否を検討する過程が不可欠となる。この実践過程が批判的吟味の意味内容と考えられる。実践過程において、妥当性が確保されないならば、誤りを認識し、随時原則の修正が必要とされる。この一連のプロセスが汎批判的合理主義の意味内容であり、可謬主義的リベラリズムの構造的特質をなすものといえる。

また、単に個と社会の相互作用のみならず、同時に、個の仮説を他者の批判的検討に晒すことによって、複数の個が複合的に仮説発展の機会を持つ点にも特徴を有する。いわば社会とは、多元的な個の教育装置、個の創発、自律を促すための場としての機能が期待される。この機能が、自己の善き生き方の学習の場、ないしは探究の場を提供する。仮説と検証を繰り返すことで、個と社会の発展は終わりなき過程として描かれる。以上から、汎批判的合理主義の特徴は以下の4点に置かれる³⁹⁾。

実際の行為の次元の重視

状況における敏感さの重要性

暗黙知の次元の重視

認知的柔軟性の必要性

これら4つの条件は可謬主義的リベラリズムの必要条件と言い換えることが可能である。いずれも、社会に関していかなる青写真も描くことなく、現実の文脈において柔軟に状況に対処する点において、ドラッカーの正統保守主義という政治手法と共通基盤を有するものである。ドラッカーの社会哲学においても、現実の社会を相対的に信頼し、個が相対的善を選び取り、原理に修正を加える永遠の進歩の過程にあるものとの認識が示された。ヒューム、スミス以来のイギリス自由主義の系譜に彼の社会哲学を位置付ける根拠の一つといえる。

補足として、近年の系譜を継ぐダーレンドルフの見解を引用したい。彼はポパーの影響を強く受けたイギリスの政治学者・社会学者である。ダーレンドルフの自由主義理解は、可謬主義的リベラリズムの積極的意義を考える上で大きな示唆を与える。ダーレンドルフは、統制的理念として置かれた正義に適う政治制度や秩序に向けての試行錯誤的前進を可能にする制度として民主主義制度の有する価値を強調する。彼は人間の認識能力には限界があり、正義に適う政治制度や秩序についても完全な把握は不可能と考える。それゆえ、多様な政策の存在とそれら相互の対立・競争を許容する代議制民主主義の整備を行い、活発な試行錯誤的過程を通じて正義により適った制度や秩序を模索し漸近する方法の必要性をダーレンドルフは主張し、次のように述べる⁴⁰⁾。

「誤謬の克服という前提は、進歩のチャンスをなしているのである。かくして、自由主義は次のように定義づけられよう。すなわち、人間不信の中の希望、支配者の実際的な必要性を可能な限り緊密に 最大多数の最大ライフ・チャンス と結びつける試み、人間のなすことが完全ではないのを熟知した上での個人の力と権利への信頼、いかほどのかの道徳、いかほどのかの認識論 これがそうである」

ダーレンドルフの世界観は、そもそも人間理性があてにならず、合理的理性に全権を委ねるならば必ず専制や過剰な統制を生み、結果として個人の不条理が増大するという考えを基礎とする。理性絶対主義を断固として退け、個と社会の相互作用で社会悪を最小化する思想である。ポパーの後裔たるダーレンドルフの社会思想には、その特徴である可謬性がきわめて明確に表出される。

上記をまとめると、可謬主義のもとでは、リベラリズムの社会を闘技場ではなく、自己の善き生き方の学習の

場、ないしは探究の場として理解する。可謬主義的リベラリズムの理論においては、各個人の善き生の構想の多様性にもかかわらず、すべての善き生の追求の行為に共通する形式的・手続き的過程を発見できるという前提を有する。つまり、目的や構想の可否は個人それぞれに委ねられるが、その追求過程にあっては通底する形式的原則が存在するとする。

この共通過程とは、結論のみを述べれば、各個人が自己の既存の善き生の構想を絶えざる批判的吟味に晒し続けていく過程と同義である。人々が異なる多様な善き生の構想を抱くとしても、人々の善き生の追求には何らかの共通の形式的過程を見出すことができ、その過程を平等に促進するある共通の条件が特定できるはずだという前提である⁴¹⁾。ダーレンドルフの民主主義に関する所見にこの点は明瞭に表出されるものといえよう。この基本的方法論ないし過程論は、英米流における伝統的自由主義に特徴的に見られるとともに、ドラッカーの述べる正統保守主義の維持発展条件として機能しうることが理解される。

5. ドラッカー社会哲学における制度の基本構想

前項まで述べてきた社会哲学の系譜は現実的文脈においてどのような展開が意図されるのだろうか。ここでは、政治手法および経済的制度への発現形態を考察することとしたい。その際、代表的制度として、市場制度へのリベラリズムの適用形態を探求することとする。

ドラッカーの自由社会には、市場の機能が初期から想定された。市場制度においては、生活の実験を可能にする資源として私的所有権を保障し、自分だけでなく他者も十分な生活の実験が行えるよう、各人の生活の実験を調整するルールが存在が必要である。このような社会空間は通常「市場」と称される場であると考えてよい。スミスからハイエクにいたるまで、市場が単に経済的制度的のみならず、政治的・社会的な正義を実現するシステムとして議論された事実は無視されるべきではない。市場は自由主義発現のきわめて具体的な社会空間といいうるのである。ここにおいて、各主体に責任ある選択の自由が保障されるのみならず、その過程で試行錯誤が許され、創意工夫が増進され、「終わることない過程」の展開が可能となる。

しかしながら、市場においては何らかの基本原則が実践的行為の導きとして措定されることはない。一言に正義、自由などといっても、その意味するところは主体の置かれた状況によって一義的とはいえないためである。ゆえに、主体が実践的行為の方向性を定めるときには、

主体をとりまく状況に依存するさまざまな経験的事柄を考慮に入れなければならない。この点が可謬主義的リベラリズムの現実的適応方策としてきわめて独自性を持つ。

同様にこの立場においては、主体の能力や意識、状況の圧力、入手可能な情報の量と信頼性などを所与としない。すべてが変化の過程にあるものとする。仮に、近代経済学が前提とする人間像、市場像、すなわち状況依存的な事柄に関するすべての必要な情報を考慮に入れることが可能であれば、市場の道徳的基本原則も実践レベルにおいて主体の行為の導きとして機能しうるかもしれない。しかし、主体の可謬性や意志の弱さ、状況の変わりやすさなどのために、主体が基本原則の観点から実際のある状況において何をなすべきかを一義的に決めることは非常に困難なのが現実である。可謬主義的リベラリズムにおいては、個人の認識能力を理想化せず、思考・行動を現実からはじめる。それゆえ、基本原則によって設定される目的状態の実現のためには、直接方策ではなく、間接方策の採用を勧める。

これはつまるところ、ドラッカーのいう正統保守主義の委細をも尽くすものと考えられる。ドラッカーの立場においては、真理ないし理念の現実には認めつつも、それを個人や社会が認識・把握し、実践するだけの能力を十分に備えるものとは考えない。ここからドラッカーも人間の誤りやすさを前提に社会論、組織論を構想した。彼にあって最も窮極的目的の追求のために直接的ではなく間接的な方策の採用が求められる最も主要な理由は、人間精神の可謬性にあった。したがって、ドラッカーは、これまでも市場の存在を企業を問わずあらゆるマネジメントの基礎的制度的条件として論じてきた。市場とは、生産者と顧客の出会いの場であるのみならず、価格調整メカニズムを通じた情報の集約場でもある。彼は企業の本質的役割をイノベーションとマーケティングに求めるが、両者ともに目的は「顧客の創造」にある。顧客の発見は常に市場機能を媒介して行われる。同時に彼の市場に関する思想は、彼の利益に関する理解にも明らかのように⁴²⁾、個人の社会的役割の発揮の場としても認識される点に特徴がある⁴³⁾。市場を通じた経済活動を同時に社会における個人の内面的既定条件とも見る。彼の術語で表現するならば、「位置付け」および「役割」、さらに権力の正当性は市場システムを前提に成立すると考えてよい。このことは、市場が単に経済的機能のみでなく、社会的機能をも付与される事実を意味するであろう。そして、この社会的機能は市場機構の担い手としての企業にもっともよく適合する。

ドラッカーは産業社会における企業を、経済的組織の

みならず共同体としても理解した。つまり、企業の構成員であることが同時に市民的地位をも意味する社会である。このことは、企業が各個人の人格陶冶の場としても機能しうるときに可能となる。この条件を満たすときに、企業は組織のなかで個人の持てる能力を十全に引き出さう。ハイエクが強調したように、人間は自ら主体であると同時に、社会的環境との相互作用において形成される存在である。ドラッカーのいう産業社会における「位置付け」と「役割」の意味は、企業の持つ共同体機能をも包含する概念と考えられる。両者が企業組織において機能するとき、企業および市場が社会の安定・革新装置として機能しうることになる。

上記の議論からも、産業社会の主たる担い手たる企業を社会のなかでどう正当化させるかが、主要関心として浮上したのは当然であった。彼は『会社という概念』でゼネラル・モーターズ(GM)の組織を詳細に分析し、彼の方法論の本質を次のように表現する。

「少しばかりの簡単な統治機関を設立して、これに歴大な権限を与え、ただその使い方の限界を定める」⁴⁴⁾

彼が強調するように、GMの分権制はアメリカ憲法と同様、連邦制原理にもとづく。すなわち、第1項で議論した彼の最善とする理念が企業のマネジメントにも具現化される状況および彼の社会哲学の透徹した一貫性をここに読み取ることができる。ドラッカーは、企業のマネジメントにおいても計画的統制や青写真に断固に反対し、一般原則を定め目標を明らかとしつつも、現実的文脈のなかで随時仮説と検証の過程を経ることで自由社会は発展すると論じた。換言すれば、彼はマネジメント概念の定立にあたって、唯一の万能薬を措定せず、人間の合理性を限定的なものとした⁴⁵⁾。この前提ゆえに、強制や統制なしに、個人や社会の自発性に信頼しつつ、組織としてもその成果を追求する社会的機関の案出にいたる。社会的機関⁴⁶⁾としてのマネジメントである⁴⁷⁾。

マネジメントにおいては、国家、企業等いかなる組織であれ、自由が具現化される条件に最大価値を置く。すなわち、社会を構成する個人による「善く生きる」ことへの自発的問いを促し、探究を可能にする条件である。この点に関わる価値、つまり人格構成にもとづく価値にドラッカーの社会哲学の真意は存する。ここからも、ドラッカーが哲学的基盤を人間に置くのは当然の帰結といわねばならない。社会の成立を可能とする条件は、人間の精神的諸価値によるためである。

むしろ価値そのものをいかなるかたちであれ強制することは自由の定義からも許されない。しかし、人格完成にいたる試行錯誤および善導の過程を場として提供する

ことは、その外的条件として不可欠と考える。この点において、自由社会の与える社会的現実の曖昧さ、複雑さに耐え、リベラルな社会の多様性を自己の善き生の探究に利用し得る人間を育成する場としての共同体とその道徳機能がドラッカーにおいて重視される。

すなわち、ドラッカーのみならず、可謬主義的リベリズムおよび正統保守主義の基本思想とは、それ自身が一つの目的を置く存在というよりも、各構成員の心理的能力に信頼しつつ、社会的相互作用によって人格的価値を高める「場」の提供を企図する点において特徴を有するといえるであろう。ここに、市場システムの意義を見出すことができよう。

6. 結び

西欧の伝統的な自由思想がそうであるように、ドラッカーによる社会の理解も、人間理性の限界と社会集団それ自体の永續の必要性に力点が置かれる。しかしながら、彼は社会の理想状態を無前提に信頼するわけではない。社会集団と個人との間の相互作用のなかで、批判と修正からなる自生的過程において、理念は現実的文脈で生きて働くものとする。

その意味において、個人、社会の基礎たる窮極的価値の実現は、仮説的見解の提起と批判的吟味がいかほど活発かつ多様になされるかに依存する。すなわち、人間の可謬性を想定する政治経済等の制度設計に関しては、誤りの排除をできるだけ可能とする組織の考察を深める必要があった。彼が後に着手した企業のマネジメント概念は⁴⁸⁾、彼の基礎的思考の現実的適応を如実に理解可能とする一大体系であったといつてよい。

本稿では、西欧の正統保守主義をハイエク等の可謬主義的リベリズムの文脈で吟味することで、ドラッカー社会哲学における意義の描出と系譜への位置付けを試みた。むしろ、本論で参照したハイエクによる学説は、特に市場理解に関してきわめて多義的な解釈の余地を包含するものであり、さらに詳細な検討の余地を有する。ここではハイエクの基本思想を反合理主義的市場理解にあるものとして議論を進めたが、その他企業、共同体等、議論を深める上でさらなる吟味を要する思想的要素も多く存在する。これらはドラッカーによる企業のマネジメントを思想的系譜において理解するにあたり、比較対象としてきわめて適切な材料を提供するものといえるが、本論では紙幅の制約上不十分な考察にとどめざるをえなかった。産業社会の主要部分をなすマネジメント等の中心課題については、別稿で改めて論じたいと思う。

注

- 1) たとえば、宇野 [2004] を参照。ここでは「リベラリズムと共和主義的自由の対抗関係」について同様の諸前提が設定されたうえで、トクヴィルの思想的特質が分析される。その際、共和主義的自由と一口にいても、フランス啓蒙思想の共和主義的自由と近年のそれとの時代的な差異にも着目した検討がなされる。しかしながら、ここにおいても、英米に内在した自由概念と大陸流との本質的相違については丹念な概念整理が行われている点が注目に値する。
- 2) 同様の事情は欧米においても同様である。たとえば、Flaherty [1999] では、彼の分析視座の多様性と相互連関性のゆえに、特に学会での受容が進まなかった事実が指摘されている (Flaherty [1999] , 第 4 章を参照) 。
- 3) たとえば、ドラッカー自身次のように述べている。「すでに、マネジメントが企業に特有の機関であることは、あまりに明白で当然のこととされている。... 今日、一般にマネジメントとは、企業のマネジメントを意味する。そしてその企業の存在理由は、財とサービスの提供にある」(ドラッカー [1954;1996] , p.8) 。
- 4) 代表的な研究として、岡本 [1972]、藻利 [1972]、河野 [1986] 等がある。
- 5) 数少ない文献として、三戸 [1971]、田代 [1986] があるが、いずれも立脚点を異にする。
- 6) 三戸は次のように述べるが、ドラッカーの自由概念理解としてきわめて適切である。「自由の唯一の基礎は、人間性にかんするキリスト教の概念、つまり不完全で弱く罪人であり、塵になるべき運命をもった塵であるが、神の考えでつくられ、そしてしかも己れの行為に責任がある、という概念である」(三戸 [1971] p.29) 。「人間の完全性についての仮説、あるいは人間の完全性の認識や完全性にいたる過程の認識という仮説は、不可避免的に専制政治と全体主義に導く。人間性の全体から、ある一人の人物だけが完全であるとか、彼の仲間より完全に近いと考えられるやいなや、自由は存在不可能になる。何故なら、人間の完全性の仮説なるものは、人間の選択すべき権利と義務を是認するからである」(三戸 [1971] p.45) 彼の言説の妥当性については、後に詳しく述べる。
- 7) 三戸 [1971] p.40
- 8) Flaherty [1999] , pp.4-8, Drucker [1978] , pp.9-82
- 9) ドラッカーは自由を次のように定義する。「自由とは、責任を伴う選択である。自由とは、権利というよりもむしろ義務である。真の自由とは、あらゆるものからの自由ではない。それでは特権にすぎない。自由とは、何かを行うか行わないかの選択。ある方法で行うか他の方法で行うかの選択、ある信条を信奉するか逆の信条を信奉するかを選択である」(ドラッカー [1938;1997] , p.125) 。
- また、自由社会を「社会の中心領域が社会を構成する人びとの責任ある意思決定によって秩序づけられた社会のことである」([1938;1997] , p.142) とする。
- 10) ドラッカーは次のように述べる。「本書は政治の書である □□ 本書には一つの政治目的がある。自由を脅かし全体主義に抵抗し、自由を守る意思を固めることである」(ドラッカー [1938;1997] , p.1)
- 11) ドラッカー [1942;1998] 第 6 章を参照。
- 12) ドラッカーは次のように述べることで、彼の処女作が本来的に有する政治性を強調する。「本書は政治の書である。□□ 本書には一つの政治目的がある。自由を脅かす全体主義に抵抗し、自由を守る意思を固めることである。しかも本書は、ヨーロッパの伝統と全体主義革命の間に、いかなる妥協もありえないとする信念に基づいている」(ドラッカー [1938 ; 1997] , p.1)
- 13) 彼の問題意識とは、終始一貫してヨーロッパの伝統的価値である自由の存続に関わるものであった。近代以降の経済至上主義、ないし経済人概念がもはや有効性を失い、これをもって人々の基礎的価値観、信条が自由から乖離した問題状況が「大衆の絶望」を招来し、ファシズム勃興の主因となったものと彼は考えた (ドラッカー [1938 ; 1997] , 第 2 章) 。
- 14) ドラッカー [1938 ; 1997] , pp.38-46
- 15) 正統性とは、「高次の規範、責任、ビジョンを根拠とする社会的認知によって正当化される権力のこと」である (ドラッカー [1938;1997] p.iv) 。
- つまり彼の初期の著作における関心は一貫して政治的次元にあったと考えられる。
- 16) ドラッカーは、企業の存在を産業社会における「代表的制度」として捉えた。彼の文脈において企業とは単に経済的生産活動を行う主体のみならず、社会全体の価値観、信条を具現化する政治的存在として把握された。彼は次のように述べている。「社会の代表的制度のかかわるところでは、求められるものは『協調性』だけではない。代表的制度ならば、その働きのうちに、社会約束と社会信念の実現をも約束しなければならないからである。この約束があればこそ、

- その制度が代表的社会制度になれる。いいかえれば、会社と社会との間に、機能による調和という政治上の問題があるというだけでなく、倫理上の調和という政治上の問題もある」(ドラッカー [1946 ; 1966] , pp.157 - 158)
- 17) ドラッカー [1942 ; 1998] , pp.223 - 229
- 18) ドラッカーはこの立場を次のように説明する。「保守主義にたちながらも、過去の復活を行いもしなかったし、行おうとしなかった。過去を理想化することをしなかった。現在についても幻想を抱くことをしなかった。彼らは、社会が不断に変化していることを知っていた」(ドラッカー [1942 ; 1998] , p.223)
- 19) ドラッカーは彼の「非」理性万能主義を次のように説明する。「彼らが固執したのは基本的な理念についてだけだった。……彼らが求めたものは、現在の仕事のための解決策だけだった。それらのものは、たんに彼らの理念に合っていればよかった」(ドラッカー [1942 ; 1998] , p.224)
- 20) ドラッカーは彼の実証主義を次のように説明する。「実証主義とは、人間の不完全さに対処するための政治的な方法である。それはたんに、人間は、未来を予見することはできないとするだけである。……したがって人間は、理想の社会ではなく、現実の社会と政治を、自らの社会的、政治的行動の基盤としなければならない」(ドラッカー [1942 ; 1998] , p.229)
- 21) ドラッカー社会哲学の基本姿勢は、その多元性にある。彼は次のように述べる。「単一統一主義や多元主義の社会哲学の代わりに、一もまた多も、全体もまた部分も、互いに補完しあうものとして、これを見る社会哲学に立ち戻ることにある」([1942 ; 1998] , p.32)
- 22) 施 [2004] , p.66
- 23) ドラッカーは次のように述べ、英米の保守思想の歴史的意義を強調する。「アメリカとイギリスは、異なる基盤からスタートし、異なる現実と苦闘し、異なる社会的、精神的土壌にありながら、自由な商業社会を見事に発展させた。しかし両国は、他のことについてはいかに大きな違いがあろうとも、いかなる人間、いかなる人間手段とも完全たることはありえず、絶対真理、絶対理性を手にすることはありえないとの認識からスタートした」([1942 ; 1998] , p.221) 。ここに保守革命の本質がある。
- 24) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.248
- 25) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.240
- 26) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.240
- 27) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.240
- 28) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.240
- 29) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.240
- 30) ドラッカー [1942 ; 1998] , p.240
- 31) たとえば、第2次大戦後彼が提唱する産業社会論がある。彼は産業社会における中心領域を大企業に定め、その有効な機能化の道を探った。この原則および方法論は現在「マネジメント」の呼称で知られる。彼はその際、次の3つの方法に着目する。「第一の手法は、循環のいかなる段階にあるかを考えることなく、単に、経済はつねに変動するものであると仮定することである」「第二の手法は、□□すでに起こってはいるが経済に対する影響がまだ現れていない事業に基づいて、意思決定を行うことである」「第三の手法、すなわち予測に伴うリスクを小さくするための手法によって補わなければならない」「つまるところ、事業のマネジメントは、いかに経営学が健全であり、いかに経済分析が慎重であり、いかに諸々の手法がすぐれていたとしても、つねに人間的な要因に戻る」(ドラッカー [1954 ; 1996] , pp.134-140)
- 32) ハイエクは次のように述べ、自らの思想の立脚点を明らかとしている。「人間は高度に合理的で聡明な存在ではなく、きわめて非合理で誤りに陥りやすい存在であり、その個々の過誤は社会的過程のうちにおいてだけ訂正されると考え、きわめて不完全な素材をもっとも有効に活用することを目指す反合理主義的アプローチは、おそらくイギリスの個人主義のもっとも著しい特徴である。イギリス思想における反合理主義的アプローチの優越は、反合理主義的アプローチの中心をなす観念をはじめて明瞭に定式化したバーナード・マンデヴィルが及ぼした深い影響に主として負うと私には思われる」(ハイエク [1986] , p.10)
- 33) ハイエクはミルを功利主義思想家としての立場からやや批判的に捉えるが、特に後期ミルの『自由論』においては、イギリス流の伝統的リベラリズムの本領がきわめて濃厚に発揮されていると考える。むろん、この系譜にはハイエク自身、およびカール・ポパー、およびダーレンドルフが含まれるであろう。
- 34) ドラッカー [1942;1998] , p. 205
- 35) ドラッカー [1942;1998] , p. 208
- 36) 施 [2003] , p.1
- 37) 施 [2003] , p.52

- 38) 施 [2003] , p.90
- 39) 施 [2003] , p.93
- 40) ダーレンドルフ [1998] , p.100。ここでいう「ライフ・チャンス」とは、社会的存在としての個人に属する概念である。「われわれに機会を提供するのだが、それはただの選択肢ではなく、意味のある選択肢であり、ただのつながりではなく、目的に達しうつつながりである」(ダーレンドルフ [1998] , p.95) つまり、ライフ・チャンスとは社会を構成する個人の意味や価値観、目的に関する概念である。社会を構成する個人に、位置付けと役割を与え、意味ある存在として生かすための条件である。同時に、両者を喪失したアノミー的真空状態から生じる諸々の不条理を最小化させる条件ともいえる。
- 41) 施 [2003] , p.9
- 42) ドラッカーは企業利潤に解する一般に流布された俗流解釈を一面的かつ過度に単純化され、企業内部偏したものとして厳しく批判した。マネジメントの立場からのドラッカーによる考察は、総体としての産業の視点、選択可能な尺度としての視点、リスクと将来におけるコストの要素を包含するものであった (Drucker [1958] , p.95)
- 43) ドラッカーによる社会的機能とは、同時に共同体としての機能をも意味すると考えられる。彼は第3作『会社という概念』において、産業社会という新たな文明社会における企業の重要な役割として、この共同体としての機能を挙げた。本著作でドラッカーは、19世紀的商業社会から20世紀前半に産業社会への移行を文明転換の過程として克明に描いている。彼は大企業が社会の中心領域を占め、そのなかで人間は市民としての位置付けを与えられるとともに、共同体としての人間性を回復されるものと考えた。つまり、ドラッカーは産業と共同体の双方が、大企業の内部によって人間に提供されると考えた。次の記述からもこのことは読みとれる。「個人としての身分と役割を求めるということは、近代産業の中心社会では、市民は、社会における地位と個人としての満足との二つながらを、職場の一人として持つほかないこと、いいかえれば企業従業員として持つほかないことを意味している。……いまの市民は産業に携わるがゆえに市民になれるということである。……産業中心社会は、その一人びとりに重要観を持たせなければならない」(ドラッカー [1954 ; 1966] , pp.165 - 166)。ドラッカーは大量生産社会における「単純労働」を安定要因として評価する。またそこに従業員の意味を見出し、創意工夫の余地をすることで、彼らの産業社会への位置付けが促進される。つまるところ、産業社会への編入なくして市民としての正統性は担保されえない。
- 44) ドラッカー [1954 ; 1966] , p.87
- 45) ドラッカーは次のように述べる。「今日、目標管理すなわち目標によるマネジメントについての議論のほとんどが、『唯一の正しい目標』を探究しようというものである。しかしそのような探究は、賢者の石の探究のように空しいだけではない。明らかに毒をなし誤り導く」([1954 ; 1966] , p.88)。彼の全体主義およびその思想的系譜である近代合理主義への批判がそのまま企業にも妥当する。
- 46) ここでの「機関」とは、原語が organization であり、ドラッカー自身はこの語に対して特に注釈を付しているわけではない。ただし、ドラッカーによるマネジメント論を踏まえた上での筆者の解釈としては3つの意味内容を包含するものと考えられる。1つは、通常用いられる、有機体としての組織である。2つめは、組織的に成果を達成するための規範的体系ないし原則・方法論である。3つめとしては、産業社会における中心的存在としての推進機能ないし動因といった意味である。
- 47) 第3作『会社という概念』において、このことを象徴する事例をドラッカーは次のように述べる。「中央経営層の決定が間違いだとか、事情に通じないためだと思うなら、それを批判するのは管理職従業員の権利でもあり、義務でもある。ジェネラル・モーターズでは一体誰が業務執行者と考えられているのか。これについて、私の求めた定義はまさにこれだった。『自分が賛成できない方針決定には、正式に抗議するだろうと思われる人。』そういう抗議は、咎められないところではない。創意のしるしとして、企業への積極的熱意のしるしとして奨励されている。抗議は十分に注意を払われるし、まともな考慮を受ける」(ドラッカー [1954 ; 1966] , pp.74-75)
- 48) マネジメント概念の定立に関し、彼自身次のように述べるのは興味深い。「マネジメントは文明が存続するかぎり、基本的かつ支配的な機関として存在を続ける □□ のみならず、マネジメントは、現代社会の信念の具現である」(ドラッカー [1954;1996] , p.3)

参考文献

- 麻生幸(1992)『ドラッカーの経営学』文真堂
井上達夫(2003)『普遍の再生』岩波書店

- 上田惇生(2001)「入門 Peter ドラッカー」『週刊東洋経済』
(6月6日～8月6日号)
- 宇野重規(2004)「リベラリズムと共和主義的自由の再統合」
『思想』No. 965
- 岡本康雄(1972)『ドラッカー経営学』東洋経済新報社
- 河野大機(1986)『ドラッカー経営論の体系化』三嶺書房
- 施光恒(2003)『リベラリズムの再生』慶應義塾大学出版会
(2004)「可謬主義的リベラリズムの再定位」『思想』
No. 965
- 岡本義範(1986)『産業社会の構図』有斐閣
- 野田一夫監修・日本事務能率協会編(1959)『ドラッカー経営哲学』日本事務能率協会
- 三戸公(1971)『ドラッカー』未来社
- 藻利重隆(1972)『ドラッカー経営学説の研究』森山書店
- Burke, E. [1790] Reflections on the Revolution in France, and Proceedings in Certain Societies in London Relative to that Event (中野好之訳 [2000]『フランス革命についての省察』(上・下)岩波文庫)
- Dahrendorf, R. [1989] Morality, Institutions and Civil Society, Macmillan Press (加藤秀治郎編・監訳 [1998]『政治・社会論集』晃洋書房)
- Drucker, P. F. [1938] The End of Economic Man, The John Day Company (上田惇生訳 [1997]『経済人の終わり』ダイヤモンド社)
- [1942] The Future of Industrial Man, The John Day Company (上田惇生訳 [1998]『産業人の未来』ダイヤモンド社)
- [1946] The Concept of Corporation, The John Day Company (岩根忠訳 [1966]『会社という概念』東洋経済新報社)
- [1954] The Practice of Management, Harper & Row (上田惇生訳 [1996]『現代の経営』(上・下)ダイヤモンド社)
- [1957] Landmarks of Tomorrow, Harper & Row.
- [1958] [Technology, Management and Society: Essays by Peter Drucker HarperCollins
- [1978] Adventure of a Bystander, HarperCollins
- Flaherty, J. E. [1999] Peter Drucker : Shaping the Managerial Mind, Jossey-Bass.
- Hayek, F. A. [1964] "Individualism : True and False," Individualism and Economic Order, Routledge & Kegan Paul (田中真晴・田中秀夫編訳 [1986]『市場・知識・自由』ミネルヴァ書房)
- Rossiter, C. ed. [1961] The Federalist Papers, Mentor (斎藤眞・中野勝郎訳 [1999]『フェデラリスト』岩波文庫)

(2005年1月26日受理)